

議案第26号

令和3年度さぬき市一般会計補正予算（第13号）について

令和3年度さぬき市一般会計補正予算（第13号）を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和4年2月22日提出

さぬき市長 大山茂樹

令和3年度さぬき市一般会計補正予算 (第 1 3 号)

第1表	歳入歳出予算補正
第2表	繰越明許費
第3表	債務負担行為補正
第4表	地方債補正

香川県さぬき市

令和3年度さぬき市一般会計補正予算（第13号）

令和3年度さぬき市一般会計補正予算（第13号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ400,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ26,996,800千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加及び廃止は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

令和4年2月22日提出

さぬき市長 大山茂樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 市 税		4,860,532	6,400	4,866,932
	5. 市 民 税	2,053,981	△3,600	2,050,381
	20. 市 たばこ 税	286,000	10,000	296,000
18. 地 方 消 費 税 交 付 金		1,000,000	100,000	1,100,000
	5. 地 方 消 費 税 交 付 金	1,000,000	100,000	1,100,000
33. 地 方 特 例 交 付 金		70,000	19,003	89,003
	5. 地 方 特 例 交 付 金	20,000	19,003	39,003
35. 地 方 交 付 税		8,000,000	1,346,106	9,346,106
	5. 地 方 交 付 税	8,000,000	1,346,106	9,346,106
45. 分 担 金 及 び 負 担 金		290,184	△6,921	283,263
	10. 負 担 金	290,183	△6,921	283,262
50. 使 用 料 及 び 手 数 料		368,901	318	369,219
	5. 使 用 料	208,218	300	208,518
	10. 手 数 料	160,683	18	160,701
55. 国 庫 支 出 金		3,927,840	296,968	4,224,808
	5. 国 庫 負 担 金	2,121,231	△73,647	2,047,584
	10. 国 庫 補 助 金	1,796,909	370,615	2,167,524
60. 県 支 出 金		1,514,249	△55,654	1,458,595
	5. 県 負 担 金	931,937	△19,149	912,788
	10. 県 補 助 金	454,673	△30,232	424,441
	15. 県 委 託 金	127,639	△6,273	121,366
65. 財 産 収 入		94,922	128,450	223,372
	5. 財 産 運 用 収 入	50,238	35,186	85,424
	10. 財 産 売 払 収 入	44,684	93,264	137,948
75. 繰 入 金		2,868,096	△1,704,609	1,163,487
	10. 基 金 繰 入 金	2,866,989	△1,704,609	1,162,380

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
80. 繰越金		678,643	89,343	767,986
	5. 繰越金	678,643	89,343	767,986
85. 諸収入		908,333	△12,035	896,298
	5. 延滞金加算金及び過料	11,001	△4,000	7,001
	15. 貸付金元利収入	654,219	4,146	658,365
	25. 雑収入	242,613	△12,181	230,432
90. 市債		2,000,900	△607,369	1,393,531
	5. 市債	2,000,900	△607,369	1,393,531
歳入合計		27,396,800	△400,000	26,996,800

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
10. 総 務 費		2,709,754	△66,099	2,643,655
	5. 総 務 管 理 費	2,245,082	△55,022	2,190,060
	10. 徴 税 費	263,816	△3,110	260,706
	15. 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	135,045	△1,757	133,288
	20. 選 挙 費	38,879	△6,060	32,819
	25. 統 計 調 査 費	2,593	△150	2,443
15. 民 生 費		8,907,698	△223,933	8,683,765
	5. 社 会 福 祉 費	4,778,936	△94,553	4,684,383
	10. 児 童 福 祉 費	3,668,418	△170,307	3,498,111
	15. 生 活 保 護 費	460,344	40,927	501,271
20. 衛 生 費		2,836,024	△60,663	2,775,361
	5. 保 健 衛 生 費	1,451,745	△48,918	1,402,827
	10. 清 掃 費	692,633	△11,745	680,888
30. 農 林 水 産 業 費		645,778	△68,463	577,315
	5. 農 業 費	593,064	△88,603	504,461
	10. 林 業 費	43,385	21,000	64,385
	15. 水 産 業 費	9,329	△860	8,469
35. 商 工 費		924,533	△95,886	828,647
	5. 商 工 費	924,533	△95,886	828,647
40. 土 木 費		2,842,940	△188,926	2,654,014
	5. 土 木 管 理 費	184,134	△28,300	155,834
	10. 道 路 橋 梁 費	611,752	△75,754	535,998
	15. 河 川 費	244,821	△4,918	239,903
	25. 都 市 計 画 費	1,755,190	△75,685	1,679,505
	30. 住 宅 費	39,430	△4,269	35,161
45. 消 防 費		865,476	△54,277	811,199

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	5. 消 防 費	865,476	△54,277	811,199
50. 教 育 費		2,237,887	△128,068	2,109,819
	5. 教 育 総 務 費	583,549	△34,883	548,666
	10. 小 学 校 費	246,159	△27,638	218,521
	15. 中 学 校 費	110,158	△8,469	101,689
	20. 幼 稚 園 費	327,859	△26,439	301,420
	30. 社 会 教 育 費	448,460	△21,107	427,353
	35. 保 健 体 育 費	521,702	△9,532	512,170
60. 公 債 費		3,681,431	△49,041	3,632,390
	5. 公 債 費	3,681,431	△49,041	3,632,390
65. 諸 支 出 金		1,360,791	535,356	1,896,147
	5. 基 金 費	845,791	535,356	1,381,147
歳 出	合 計	27,396,800	△400,000	26,996,800

第 2 表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
10 総務費	5 総務管理費	U ター ン 促 進 事 業	2,805
		転出・転入手続ワンストップ化対応事業	4,587
		生活環境整備事業	10,000
15 民生費	5 社会福祉費	臨時特別給付金支給事業	628,537
	10 児童福祉費	子育て世帯への臨時特別給付金支給事業	1,507
	15 生活保護費	生活困窮者自立支援金支給事業	6,900
20 衛生費	15 上水道費	香川県広域水道企業団出資金	25,216
30 農林水産業費	5 農業費	ため池ハザードマップ周知看板設置事業	19,310
		土地改良区事業補助金	4,717
		県営農村地域防災減災事業負担金	6,565
	10 林業費	市有林搬出間伐事業	8,965
		林道小倉線法面改良事業	21,000
35 商工費	5 商工費	大串半島活性化施設整備事業	20,390
		企業立地用地整備事業	62,570

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
40 土木費	5 土木管理費	県施行道路事業負担金	26,000
		県施行河川事業負担金	800
		県施行港湾事業負担金	4,400
	10 道路橋梁費	道路橋梁新設改良事業	92,643
	15 河川費	弁天川ポンプ場改良事業	135,800
	25 都市計画費	大規模盛土造成地スクリーニング計画策定事業	10,000
		津田の松原サービスエリア周辺整備事業	26,579
	30 住宅費	住宅管理システム改修事業	744
50 教育費	10 小学校費	長尾小学校改築事業	48,210
	30 社会教育費	公民館整備事業	65,108
合 計			1,233,353

第 3 表 債 務 負 担 行 為 補 正

(追加)

事 項	期 間	限 度 額
かがわ情報セキュリティクラウド サービス利用負担金	令和4年度から 令和8年度まで	15,250千円

第 4 表 地 方 債 補 正

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
庁舎施設整備事業	2,600	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	1,700	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
し尿処理施設整備事業	21,300				19,600			
農業施設整備事業	92,000				63,700			
林業施設整備事業	—				7,000			
道路橋梁整備事業	393,300				358,500			
河川整備事業	204,400				198,800			
港湾整備事業	8,400				4,000			
都市計画施設整備事業	25,500				28,200			
海岸整備事業	6,800				2,500			
消防施設整備事業	55,200				12,800			
教育施設整備事業	10,500				9,600			
過疎地域持続的発展特別事業	35,000				43,900			
臨時財政対策債	1,050,000				547,331			
合 計	2,000,900							

議案第27号

令和3年度さぬき市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
について

令和3年度さぬき市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和4年2月22日提出

さぬき市長 大山茂樹

令和3年度さぬき市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第1号)

第1表 歳入歳出予算補正

香川県さぬき市

令和3年度さぬき市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

令和3年度さぬき市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ163,798千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,724,598千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年2月22日提出

さぬき市長 大山茂樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 国民健康保険税		821,358	19,283	840,641
	5. 国民健康保険税	821,358	19,283	840,641
17. 県支出金		4,258,236	162,445	4,420,681
	10. 県補助金	4,258,235	162,445	4,420,680
40. 繰入金		448,364	△53,601	394,763
	5. 繰入金	378,364	16,399	394,763
	10. 基金繰入金	70,000	△70,000	0
45. 繰越金		20,000	35,671	55,671
	5. 繰越金	20,000	35,671	55,671
歳入	合計	5,560,800	163,798	5,724,598

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10. 保険給付費		4,146,193	167,000	4,313,193
	5. 療養諸費	3,592,624	132,000	3,724,624
	10. 高額療養費	537,812	35,000	572,812
18. 国民健康保険事業費納付金		1,239,682	352	1,240,034
	5. 医療給付費分	876,183	292	876,475
	10. 後期高齢者支援金等分	268,665	60	268,725
25. 保健事業費		72,978	△5,067	67,911
	10. 特定健康診査等事業費	57,908	△5,067	52,841
35. 諸支出金		30,376	1,513	31,889
	5. 償還金及び還付金	4,373	1,456	5,829
	15. 直診勘定繰出金	24,423	57	24,480
歳出	合計	5,560,800	163,798	5,724,598

議案第28号

令和3年度さぬき市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
について

令和3年度さぬき市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和4年2月22日提出

さぬき市長 大山茂樹

令和3年度さぬき市介護保険事業特別会計補正予算
(第3号)

第1表 歳入歳出予算補正

香川県さぬき市

令和3年度さぬき市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

令和3年度さぬき市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ51,583千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,248,167千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年2月22日提出

さぬき市長 大山茂樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 保 険 料		1,240,810	71,130	1,311,940
	5. 介 護 保 険 料	1,240,810	71,130	1,311,940
10. 使 用 料 及 び 手 数 料		3,320	△1,457	1,863
	5. 手 数 料	3,320	△1,457	1,863
15. 国 庫 支 出 金		1,516,901	△36,356	1,480,545
	5. 国 庫 負 担 金	1,077,950	△27,150	1,050,800
	10. 国 庫 補 助 金	438,951	△9,206	429,745
20. 支 払 基 金 交 付 金		1,665,646	△39,377	1,626,269
	5. 支 払 基 金 交 付 金	1,665,646	△39,377	1,626,269
25. 県 支 出 金		877,023	△17,838	859,185
	5. 県 負 担 金	839,550	△15,100	824,450
	10. 県 補 助 金	37,473	△2,738	34,735
30. 財 産 収 入		616	793	1,409
	5. 財 産 運 用 収 入	616	793	1,409
35. 繰 入 金		972,955	△64,863	908,092
	5. 一 般 会 計 繰 入 金	909,969	△1,877	908,092
	10. 基 金 繰 入 金	62,986	△62,986	0
40. 繰 越 金		22,256	36,385	58,641
	5. 繰 越 金	22,256	36,385	58,641
歳 入 合 計		6,299,750	△51,583	6,248,167

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 総務費		75,297	△2,605	72,692
	5. 総務管理費	16,086	-	16,086
	15. 介護認定審査会費	57,089	△2,605	54,484
10. 保険給付費		5,900,000	△130,000	5,770,000
	5. 介護サービス等諸費	5,900,000	△130,000	5,770,000
12. 地域支援事業費		272,568	△21,238	251,330
	10. 包括的支援事業等費	56,451	△3,944	52,507
	15. 介護予防・生活支援サービス事業費	175,230	△6,864	168,366
	20. 一般介護予防事業費	40,887	△10,430	30,457
20. 基金積立金		12,378	102,260	114,638
	5. 基金積立金	12,378	102,260	114,638
歳出合計		6,299,750	△51,583	6,248,167

議案第29号

令和3年度さぬき市建設残土処分場事業特別会計補正予算
(第2号) について

令和3年度さぬき市建設残土処分場事業特別会計補正予算(第2号)を別冊のとおり定めることについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和4年2月22日提出

さぬき市長 大山茂樹

令和3年度さぬき市建設残土処分場事業特別会計補正予算
(第 2 号)

第1表 歳入歳出予算補正

香川県さぬき市

令和3年度さぬき市建設残土処分場事業特別会計補正予算（第2号）

令和3年度さぬき市建設残土処分場事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ31,052千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ91,148千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年2月22日提出

さぬき市長 大山茂樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
30. 財産収入		92	88	180
	5. 財産運用収入	92	88	180
40. 繰入金		49,092	△31,140	17,952
	5. 基金繰入金	49,092	△31,140	17,952
歳入	合計	122,200	△31,052	91,148

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
5. 事 業 費		121,200	△31,052	90,148
	5. 事 業 費	121,200	△31,052	90,148
歳 出	合 計	122,200	△31,052	91,148

議案第30号

令和3年度さぬき市下水道事業会計補正予算（第2号）について

令和3年度さぬき市下水道事業会計補正予算（第2号）を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和4年2月22日提出

さぬき市長 大山茂樹

令和3年度

さぬき市下水道事業会計補正予算

(第2号)

香川県さぬき市

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中を「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額665,992千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額24,740千円、当年度分損益勘定留保資金641,252千円で補てんするものとする。)」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定量)	収	入	(補正予定量)	(計)
第1款 資本的収入	9,636,397 千円			△116,681 千円	846,716 千円
第1項 企業債	265,000 千円			△15,800 千円	249,200 千円
第2項 他会計出資	566,700 千円			△66,700 千円	500,000 千円
第3項 補助金	130,700 千円			△33,800 千円	96,200 千円
第4項 分担金及び負担金	997 千円			△381 千円	616 千円
		支	出		
第1款 資本的支出	1,634,147 千円			△121,439 千円	1,512,708 千円
第1項 建設改良費	511,570 千円			△114,879 千円	396,691 千円
第2項 企業債償還金	1,122,577 千円			△6,560 千円	1,116,017 千円

(企業債)

第5条 予算第6条の表中「265,000千円」を「249,200千円」に改める。

(他会計からの補助金)

第6条 予算第10条中「772,259千円」を「768,000千円」に改める。

令和4年2月22日提出

さぬき市長 大山茂樹

令和3年度さぬき市下水道事業会計補正予算実施計画

収益的收入及び支出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 下水道事業収益			2,019,846	△ 22,000	1,997,846	
	1 営業収益		658,650	△ 17,741	640,909	
		1 下水道使用料	377,609	△ 16,700	360,909	
		2 他会計負担金	281,041	△ 1,041	280,000	
	2 営業外収益		1,361,196	△ 4,259	1,356,937	
		1 他会計補助金	772,259	△ 4,259	768,000	

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
2 下水道事業費用			2,019,846	△ 22,000	1,997,846	
	1 営 業 費 用		1,836,846	△ 20,992	1,815,854	
		1 管 渠 費	73,472	△ 14,696	58,776	
		2 ポ ン プ 場 費	82,228	△ 2,300	79,928	
		3 処 理 場 費	308,858	△ 3,996	304,862	
	2 営 業 外 費 用		179,850	△ 1,008	178,842	
		1 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	149,850	△ 1,008	148,842	

資本的収入及び支出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
3 資本的収入			963,397	△ 116,681	846,716	
	1 企業債		265,000	△ 15,800	249,200	
		1 建設改良債	265,000	△ 15,800	249,200	
	2 他会計出資金		566,700	△ 66,700	500,000	
		1 他会計出資金	566,700	△ 66,700	500,000	
	3 補助金		130,700	△ 33,800	96,900	
		1 国庫補助金	130,000	△ 33,800	96,200	
	4 分担金及び負担金		997	△ 381	616	
		1 受益者負担金	997	△ 381	616	

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
4 資 本 的 支 出			1,634,147	△ 121,439	1,512,708	
	1 建 設 改 良 費		511,570	△ 114,879	396,691	
		1 管 路 建 設 改 良 費	162,191	△ 8,114	154,077	
		2 ポ ン プ 場 建 設 改 良 費	304,909	△ 97,355	207,554	
	3 処 理 場 建 設 改 良 費	17,000	△ 9,410	7,590		
	2 企 業 債 償 還 金			1,122,577	△ 6,560	1,116,017
1 建 設 企 業 債 還 金			1,122,577	△ 6,560	1,116,017	

議案第31号

令和3年度さぬき市病院事業会計補正予算（第4号）について

令和3年度さぬき市病院事業会計補正予算（第4号）を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和4年2月22日提出

さぬき市長 大山茂樹

令和3年度

さぬき市病院事業会計補正予算(第4号)

香川県さぬき市

令和3年度さぬき市病院事業会計補正予算(第4号)

(総則)

第1条 令和3年度さぬき市病院事業会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 令和3年度さぬき市病院事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

(区 分)	(事 業)	(既決予定量)	(補正予定量)	(計)	
1 業務量	病院事業	(3) 患者数	170,422人	△14,810人	155,612人
		ア 入院患者数	54,020人	△8,952人	45,068人
		(1日平均)	148.0人	△24.5人	123.5人
		イ 外来患者数	116,402人	△5,858人	110,544人
		(1日平均)	481.0人	△24.2人	456.8人
3 職員計画	損益勘定所属職員		419人	△18人	401人

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			

第1款 病院事業収益	5,303,135 千円	569,586 千円	5,872,721 千円
第1項 医業収益	4,469,459 千円	△337,478 千円	4,131,981 千円
第2項 医業外収益	813,656 千円	883,452 千円	1,697,108 千円
第3項 特別利益	20,020 千円	23,612 千円	43,632 千円
支 出			
第1款 病院事業費用	5,286,649 千円	20,368 千円	5,307,017 千円
第1項 医業費用	5,158,904 千円	△10,395 千円	5,148,509 千円
第2項 医業外費用	107,225 千円	7,229 千円	114,454 千円
第3項 特別損失	20,020 千円	23,534 千円	43,554 千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第4条 予算第7条中「3,049,583千円」を「2,968,546千円」に改める。

(他会計からの補助金)

第5条 予算第8条で定めた他会計からの補助金を次のとおり補正する。

(摘 要)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(3) 第二種感染症指定医療機関運営費補助金	805 千円	△805 千円	0 千円
(9) 帰国者・接触者外来等設備整備事業補助金	1,575 千円	327 千円	1,902 千円

(1 1) 新型コロナウイルス感染症対策事業補助金（病床確保）	7,332 千円	42,744 千円	50,076 千円
(1 2) 新型コロナウイルス感染症重点医療機関体制整備事業補助金	148,035 千円	850,083 千円	998,118 千円
(1 3) 新型コロナウイルス感染症を疑う患者受入れのための救急・周産期・小児医療体制確保事業補助金	5,295 千円	3,304 千円	8,599 千円
(1 5) 新型コロナウイルスワクチン接種体制支援事業補助金	9,128 千円	11,747 千円	20,875 千円
(1 6) 香川県新型コロナウイルス感染症重点・協力医療機関等医療従事者に対するPCR検査等補助金	0 千円	478 千円	478 千円
(1 7) 新型コロナウイルス感染症対策事業補助金（宿泊補助）	0 千円	25 千円	25 千円
(1 8) 看護職員等処遇改善事業補助金	0 千円	1,612 千円	1,612 千円

（たな卸資産購入限度額）

第6条 予算第9条中「575,520千円」を「649,028千円」に改める。

令和4年2月22日提出

さぬき市長 大山茂樹

令和3年度さぬき市病院事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収 入

(単位:千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1. 病院事業収益			5,303,135	569,586	5,872,721	病院事業の総収益
	1. 医 業 収 益		4,469,459	△ 337,478	4,131,981	医業活動に係る収益
		1. 入 院 収 益	2,449,201	△ 367,302	2,081,899	入院医療に係る収益
		3. その他医業収益	363,158	29,824	392,982	室料差額・医療相談・公衆衛生活動等に係る収益及び救急医療に対する一般会計繰入金
	2. 医 業 外 収 益		813,656	883,452	1,697,108	医業活動以外の収益
		3. 補 助 金	194,914	885,903	1,080,817	新型コロナウイルス感染症対策事業補助金(病床確保)、新型コロナウイルス感染症重点医療機関体制整備事業補助金等
		7. その他医業外収益	29,993	△ 2,451	27,542	病衣使用料、治験研究受託収益等
	3. 特 別 利 益		20,020	23,612	43,632	
		3. その他特別利益	20,000	23,612	43,612	新型コロナウイルス感染症重点医療機関体制整備事業補助金、看護職員等処遇改善事業補助金

支 出

(単位:千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1. 病院事業費用			5,286,649	20,368	5,307,017	病院事業の総費用
	1. 医 業 費 用		5,158,904	△ 10,395	5,148,509	医業活動に係る費用
		1. 給 与 費	3,049,583	△ 81,037	2,968,546	職員給与費
		2. 材 料 費	1,017,859	67,530	1,085,389	薬品、診療材料、給食材料等
		3. 経 費	716,999	31,719	748,718	退職手当負担金、消耗品費、光熱水費、委託料等
		4. 減 価 償 却 費	321,673	△ 305	321,368	固定資産に対する減価償却費
		5. 資 産 減 耗 費	2,776	2,654	5,430	たな卸資産の減耗費及び固定資産の除却費
		6. 研 究 研 修 費	50,014	△ 30,956	19,058	医学図書費、医学会出張旅費等
	2. 医 業 外 費 用		107,225	7,229	114,454	医業活動以外の経費
		2. 患者外給食材料費	1,460	△ 56	1,404	宿直者給食材料
		4. 消費税及び地方消費税関係雑支出	55,439	6,683	62,122	
		5. 消費税及び地方消費税	12,632	602	13,234	
	3. 特 別 損 失		20,020	23,534	43,554	
		3. その他特別損失	20,000	23,534	43,534	看護師等処遇改善一時金、医療従事者処遇改善一時金